

事務事業名		農業委員等活動事業		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業																								
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間																								
	施策名	02 地域特性を生かした農林業の振興																										
	基本事業名	02 農業経営の安定化支援		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～)																								
根拠法令		農業委員会等に関する法律・農地法		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																								
所属	部課名	農業委員会事務局		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 06 01 01 00 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																								
	課長名	千葉 譲																										
	係名	農地係	電話 27-3111																									
	担当者	細谷 真実	内線 356																									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員(10人)と農地利用最適化推進委員(10人)が農業委員会業務を行う。 主な業務内容は ①優良農地の確保と有効利用(農地法許可・農地利用状況調査) ②農地利用の最適化の推進(担い手への集積・集約、遊休農地の発生防止と解消・新規参入の促進) ③関係行政機関への意見の提出 主な支出は、人件費である委員等報酬である。																												
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="6">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="4">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		事業費計(A)		0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																										
		都道府県支出金																										
		地方債																										
		その他																										
	事業費計(A)		0																									
	人件費	正規職員従事人数																										
延べ業務時間																												
人件費計(B)		0																										
トータルコスト(A)+(B)		0																										

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標										
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)									
前年度実績(前年度に行った主な活動)	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 農地現地調査・パトロール件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>イ 総会・集会等会議出席延件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>ウ 農地の日等委員等活動日数</td> <td>日</td> </tr> </table>		名称	単位	ア 農地現地調査・パトロール件数	件	イ 総会・集会等会議出席延件数	件	ウ 農地の日等委員等活動日数	日
名称	単位									
ア 農地現地調査・パトロール件数	件									
イ 総会・集会等会議出席延件数	件									
ウ 農地の日等委員等活動日数	日									
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	前年度事業に加え、農地の利用の最適化の推進に関する活動計画(単年)を策定する。									
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)									
農業者・農地所有者	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>カ 農業者数</td> <td>世帯</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </table>		名称	単位	カ 農業者数	世帯	キ		ク	
名称	単位									
カ 農業者数	世帯									
キ										
ク										
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)									
農地法を遵守させ、農地の利用の最適化につとめることで、農家、地域の実情や意向を把握し、農業者の経営を安定させる。	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>サ 農業者からの相談・農業者への指導件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>シ 活動による遊休農地解消面積</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>ス 遊休農地対策(非農地判断)</td> <td>ha</td> </tr> </table>		名称	単位	サ 農業者からの相談・農業者への指導件数	件	シ 活動による遊休農地解消面積	ha	ス 遊休農地対策(非農地判断)	ha
名称	単位									
サ 農業者からの相談・農業者への指導件数	件									
シ 活動による遊休農地解消面積	ha									
ス 遊休農地対策(非農地判断)	ha									
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	農産物が安定して高く売れる。									

(2) 総事業費・指標等の推移										
				年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
				単位						
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円	2,190	2,315	2,758	3,140	3,140	3,140
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	5,492	5,184	5,300	4,569	4,569	4,569
			事業費計 (A)	千 円	7,682	7,499	8,058	7,709	7,709	7,709
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4	
		延べ業務時間	時 間	1,200	1,800	2,000	2,000	2,000	2,000	
		人件費計 (B)	千 円	4,800	7,200	8,000	8,000	8,000	8,000	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	12,482	14,699	16,058	15,709	15,709	15,709	
⑤活動指標			ア	件	186	234	214	200	200	200
			イ	件	383	395	361	360	360	360
			ウ	日	10	16	21	30	30	30
⑥対象指標			カ	世帯	1,010	1,010	1010	1010	1010	906
			キ							
			ク							
⑦成果指標			サ	件	148	163	86	90	90	90
			シ	ha	0.46	0.8	0.1	0.1	0.1	0.1
			ス		0	61	24	18	18	18

事務事業ID	743	事務事業名	農業委員等活動事業
--------	-----	-------	-----------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
昭和26年に農業委員会等に関する法律が制定されたことにより、同法に規定する所掌業務に基づき実施するもの。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
・平成13年11月に大船渡市と旧三陸町が合併したことにより、平成17年7月の改選期から農業委員定数が減少した。
・平成21年の農地法改正以降、農地・パトロールの義務化やその後の意向調査、非農地判断等業務が追加され、農業委員の業務は著しく増加した。
・平成28年4月施行の農委法改正により農業委員は公選から市長の選任になり、委員数を半減、農地利用最適化推進委員の新設という組織変更となった。
また、農地利用の最適化の推進業務が法定化され、委員等が連携して取組むこととなった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・県農業会議からは、今まで以上に「農業委員活動の見える化」が求められている。
・東北農政局、県農業会議から、新制度移行にあたり、女性、50歳未満の若年の登用が求められた。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 農産物の生産資源である農地の有効利用を推進する農業委員会活動事業は、農業の振興という施策に結びつき、国の推進する食料自給力向上の観点からも重要性が高まっている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 農業委員会等に関する法律及び農地法に則った事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 市内全域の農地と農業者を対象に活動している。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 農地利用の最適化の計画を班編成にすることで、効率のよい農地パトロールや非農地判断ができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 地域農業の現状や農業者の声が市の農業施策に反映される機会がなくなり、地域の現状に合わせた農業施策が行われなくなるおそれがある。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 主な支出である農業委員の月額報酬は、「大船渡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に定められており、これ以上の削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 平成21年農地法改正以降、農業委員の業務は増大しており、職員業務のとりまとめに臨時職員を配置して対処しており、これ以上の削減はできない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 市内の農地所有者を対象とする業務であるので、受益機会・費用負担は公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 ・新設の農地利用の最適化に関する単年度計画を班毎に取組む。 ・新任委員等の研修を充実させる。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		●																			
	維持			×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	平成29年11月に農業委員10名、農地利用最適化推進委員10名とする新体制への移行を完了した。新制度で法定化された農地利用の最適化の推進業務を含め、新体制における農業委員会業務の一層の充実を図るため、地域毎に活動計画を定め計画的な事業の推進を図ると共に、各種研修の積極的な活用により制度の理解を深める。